

市役所からのお知らせ

行政相談所

● 総務課行政係

☎内線321
福島支所 ☎内線35
鷹島支所 ☎内線11

国の行政機関などが行っている仕事やサービスについて、意見や苦情、要望などはありませんか。次のおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

● 松浦会場

【日時】

12月8日（木）
午前10時～午後4時

【場所】

市役所別館会議室

【行政相談委員（敬称略）】

森 三佐子

☎0956・75・0491

● 福島会場

【日時】

12月8日（木）
午前10時～午後2時

【場所】

福島保健センター

【行政相談委員（敬称略）】

徳田 芳朗

☎0955・47・2422

● 鷹島会場

【日時】

12月8日（木）
午前10時～正午

【場所】

鷹島支所

【行政相談委員（敬称略）】

有浦 良光

☎0955・48・3247

補助金申請の締切日のお知らせ

● 市民生活課生活環境係

☎内線142

現在、令和4年度の合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付申請を受け付けております。

【令和4年度補助金交付申請締切日】

12月28日（水）

※11月16日現在の予算執行率・52.6%

※事業内容などについては、問合せ先までお尋ねください。

地雷撤去キャンペーン

● 学校教育課学事研修・体育保健係

☎内線342

カンボジアの地雷被害を無くすため、書損じハガキなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付していただきます。

ハガキ2～3枚で1㎡の地雷撤去費用になります。

【対象品】

書損じ・未使用ハガキ、未使用切手、未使用テレカ、Q.U.Oカードなど

【期限】

令和5年3月31日必着

【送り先】

〒814・0002

福岡市早良区西新

1・7・10・702

（一財）カンボジア地雷撤去キャンペーン宛

☎092・833・7575

わたしたちの郷土

～文化財は地域の宝～

県指定史跡「松浦党梶谷城跡」の山頂付近を伐採しています



今福町の城山（197m）山頂にある山城跡、県指定史跡「松浦党梶谷城跡」では、天主台付近からの眺望改善を図るため、樹木の伐採作業を実施しています。

工期は12月末まで。初日の出の際には、伊万里湾側の眺望が改善されている予定です。

なお、松浦党梶谷城跡は、10月29日から実施されている「元寇スタンプラリー」の松浦市完結コース（全8カ所）のスポットの1つにもなっています。

伐採作業中は、チェーンソーの使用や作業車両などの往来がありますので、山頂付近に行かれる際には、十分お気をつけください。

問合せ先 文化財課文化財係 ☎内線 356

問 総務課行政係 ☎内線 321
 福島支所 ☎内線 35
 鷹島支所 ☎内線 11

不当な差別、職場・学校でのいじめ、相隣間のトラブル、インターネットでの誹謗中傷・プライバシーの侵害など、「これは人権の問題では？」と感じたりすることはありませんか。次のとおり特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】
 12月5日(月)
 午前10時～午後4時

【場所】
 ●松浦会場
 生涯学習センター
 (きらきら21)
 ●福島会場
 福島町社会福祉センター
 ●鷹島会場
 鷹島支所

12月4日～10日は人権週間です

問 総務課行政係 ☎内線 321

国際連合は、1948年12月10日に「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定め、世界的に人権尊重の意識高揚を図っています。

また、日本でも「人権デー」を最終日とする12月4日から10日までを「人権週間」と定め、全国的に啓発活動を展開し、広く国民に対して人権尊重の普及を呼び掛けています。

私たちひとり一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。この機会に、人権について改めて考えてみませんか。

【人権擁護委員】

人権擁護委員は、人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。現在、本市では6人の委員が活動しています。

12月3日から12月9日は障害者週間です

問 福祉事務所障害福祉係 ☎内線 198

長崎県では「障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」で次のことを定めています。

「不均等待遇」の禁止



障害を理由として障害のない人と異なる取扱いを禁止

「合理的配慮」の義務



障害のある人の求めに応じて、支障となっている現状の変更を過度な負担とならない範囲で行うこと